

J P 労組北陸退職者の会会報

第2号

2014年10月1日
発行責任者 坂本哲治
編集責任者 串田信行

生涯サポートの組織づくりに向け

第1回地方幹事会を開催

J P 労組北陸退職者の会は去る7月13日、第1回地方幹事会を開催し、

初年度の活動について協議し、次のとおり活動方針を決定しました。幹事会は冒頭、坂本会長



から「新たな退職者組織は、J P 労組の内なる組織として発足、組合員の受け皿に資する、生涯をサポートする組織としたい。そのためにも現退一体の活動を進めていきたい。また、会員相互の「融和と信頼」をはかるため「親睦と交流」の活動を積極的に行っていきたい」との挨拶があり、会議が進められました。

なお、幹事会は、北陸地本部から牧野委員長をはじめ専従役員の出席の下に開催されました。

情報は年4回発行

確認された内容は次のとおりです。

まず、北陸地方退職者の

運営については、①来年開催の第1回地方総会は2015年7月後半に予定する
②地方幹事会は5月と9月に開催する。③情報の発信は地方幹事会が担い、年間4回（4月、7月、10月、1月）発行する——としました。

会員の拡大

会員の拡大については、まずは「郵政民営化（2007年10月）以降の退職者で未加入の方」と「旧退職者組織に加入していた未加入者の方」を対象として、加入を呼び掛ける取り組みを行うこととしました。

また、今後、退職される組合員の方については、現役の各級組織（地本・連協・支部）と一体となった取り組みにより拡大を図ることとしました。

組織慶弔

J P 労組退職者の会・年会費2500円の内500円は組織慶弔費に充当し、

- ①喜寿祝い（77歳） 5千円
- ②米寿祝い（88歳） 5千円
- ③本人死亡 5千円

県組織の各連協で管理・運営します。喜寿および米寿のお祝い金は、会員データに基づき満年齢に達した翌月に現金書留を基本としてお届けします。

会員死亡につきましては支部役員等が対応します。



年会費徴収は自払い化

旧退職者組織における会費の集金方法については、「手集金」「自払い」「振込み」など様々でしたが、J P 労組退職者の会では、「ゆうちょ銀行の自動払込(自払い)制度」を基本とすることを確認しました。

会費の徴収と管理は連協単位で行うことから、自払いは、各連協が進めます。各連協は、9月末から、①「協力要請文書」、②「利用申込書」③「記入例」を会員宅へ郵送します。自払いの流れは以下のとおりとなります。

協力要請文(要旨)

当会の年会費2500円の徴収につきましては、初年度分は、旧PUC退職者の皆さんは「自動払込」、旧全通退職者の皆さんは「手集金等」で徴収させていただきました。

次年度からは、「ゆうちょ銀行の自動払込(自払い)制度」を利用した会費徴収を基本とすることとしましたので、会員の皆さん方に「自動払込利用申込書」の手続きをお願い申し上げます。現役と退職者が一体となった「J P 労組退職者の会」は、今後、J P 労組の退職組合員受け入れ、いっそう躍進します。

現退一致の運動によって互いの課題の前進をはかり、連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた体制づくりを進めたいと思います。

会費の自払い化も、今後の退職者組織の体制確立の一環として取り組むこととご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

- ① 「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、ゆうちょ総合口座の届出印を押印し、最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行支店に提出下さい。(ゆうちょ総合口座通帳と届出印も持参する。)
- ② 申込み手続きは、遅くとも2015年2月までをお願いします。
- ③ 年会費2,500円は、2015年4月15日に引き落としされます。
- ④ 4月15日に引き落としが不能(残高不足)の場合は、4月30日に再度引き落としとなります。
- ⑤ 再度引き落としが出来なかった場合は、手集金または郵便振替による払込をお願いします。

※ 当会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日です。

J P 共済生協の加入促進

会員の福利厚生のためにJ P 共済生協(ポストライフ)への加入を促進します。普及促進に向け、各機関の幹事会に共済担当者を選任します。

風水害、地震などの被害が多発する今日の自然環境の備えとして、特に火災共済とセットで加入できる自然災害共済の普及に努めます。また、いつでも加入できる交通災害共済への加入を年間をとおして取り組みます。

本会報の末尾に、各共済商品のお問い合わせ先について掲載いたしました。制度内容をご理解いただき、ご加入をご検討ください。

政治活動の取り組み

政治活動に対しては、現退一体で対応します。

各級選挙では基本としてJ P 労組が推薦する候補者を推薦・支持することとします。

退職者連合との連携

J P 労組退職者の会は、日本高齢・退職者団体連合(略称「退職者連合」)に加盟しています。北陸においても連協単位で各県の退職者連合に加盟しています。

連携しながら高齢者が安心して生きいきと生活を送れるよう、年金、医療・介護、税制などの改善、充実に向け取り組んでいきます。

会費免除の取り扱い

会費は、「J P 労組退職者の会・運営規則」第50条において、次の場合は免除することができると定めています。

- (1) 会員が88歳を超えた場合
- (2) その他会費免除を必要と認めた場合

幹事会では、(1)については、免除とし、(2)については、重度の障害や寝たつき等、退職者の会の活動に参加できなくなった場合は、本人または支部からの申請により会費免除の扱いとすることを確認しました。

該当する会員は支部役員に申し出てください。

連協のデータ管理

退職者の会会員データは各連協事務員がパソコンで管理し、組織慶弔金の運営・管理も行っています。会員の皆さんの住所変更等、また、組織慶弔に関する事柄などは、連協事務員までご連絡ください。

- 福井連協(福井中央局)
 - 〒910-8799
 - 福井市大手3-1-28
 - TEL 0776-22-0484
- 石川連協(金沢中央局)
 - 〒920-8799
 - 金沢市三社町1-1
 - TEL 076-233-2049
- 富山連協(富山中央局)
 - 〒930-8799
 - 富山市桜橋通り6-6
 - TEL 076-441-4329

退職者連合の取り組み要請と紹介

核兵器廃絶 1000万署名

退職者連合では、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現をめざして連合・原水禁・KAKKINの3団体が取り組む「1000万署名」に協力することを決めました。

J P 労組も積極的に取り組むとのことで、J P 労組退職者の会本部からは、現退一体で次のとおり取り組むよう要請がありました。署名用紙を会報と併せ、送付いたしました。

回収につきましては、各連協ごとに工夫した取り組みとなりますが、皆さんのご協力をお願いします。

○ 署名用紙は、連協単位で取りまとめの上、退職者連合本部に送付のこと。

○ 締切日は、
・ 第1次 今年 11月25日
・ 第2次 来年 2月2日

石川県退職者連合 「竹林間伐ボランティア」



石川県退職者連合は、里山と里海を守る「竹林間伐ボランティア」を2008年から行っています。

金沢市四十万町の竹林間伐作業からスタートして、今年4月28日の加賀市橋立自然公園での間伐作業には、35名が参加しました。作業は密集状態の竹林の間伐です。①根元から切り

倒し、②切った竹を2m間隔で裁断、③枝打ち、④竹積みの繰り返しです。

この日は、竹の子もたくさん出ていて竹の子掘り部隊も大活躍しました。竹の子掘りも竹林間伐作業です。参加者全員が春の味覚を持ち帰りました。

石川県退職者連合は、今後、里山保全活動として竹林間伐を継続しつつ、能登地区で植林活動、羽咋市の千里浜保全活動をを行う予定とのことです。



介護保険制度充実 地方自治体への要求・要請

退職者連合は、「介護保険制度充実のための地域行動のモデル要求案」の内容について、各地方組織が各自自治体へ要求・要請を行う全国的な取り組みを行うことを決めました。

各地方組織には、本年12月末まで行うよう努力することと要請しています。

モデル要求案について、一部の項目を紹介します。

ケアシステムとネットワークの構築

医療・介護サービスを必要とする者が高度急性期医療から在宅介護まで切れ目のないサービスを一体的・総合的に利用できるようなケアシステムを確立すること。このため、医療・介護・予防・生活支援・住まいについて継続的・包括的なネットワークを作ること。

サービス供給体制の基盤整備

①訪問医療・訪問口腔ケア・訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問薬剤指導などの在宅医療と24時間定期巡

回・随時訪問、小規模多機能型サービス、ショートステイ、認知症高齢者に対する生活支援サービスなどの在宅介護について供給体制を整備すること。

②街づくり計画と一体で介護施設、グループホーム、空き家活用を含めて高齢者の住まい・生活の場を計画的に整備すること。特に特養の入居基準を原則要介護3以上に変更するのであれば、それに代わる質と量をもつ居住の場を整備すること。また、低所得・要介護高齢者のために養護老人ホームなどの福祉施設の整備・活用を図ること。これらにより、高齢者が貧困ビジネスの被害者になることを防ぐこと。

※要求内容の前段部分です。

北陸の各県退職者連合も、県市町村へそれぞれの自治体が抱える課題も加え、モデル要求内容について要請・要請を行っていきます。

この取り組みを退職者連合は今年度の政策・制度要求の重点課題としています。皆さんのご理解と支援をお願いいたします。

「石川連協退職者の会」活動だより

石川中央支部
事務局長 川上 洋次

現役の石川中央支部と北加賀支部エリアで結成し、300名を超える支部として発足しました。

将来、2支部に再編成する予定です。ともあれ、当面は石川中央退職者の会として活動します。

今年度の行事として、次の懇親会◇

10月26日(日) AM 11時
アパホテルへ(金沢駅前)
参加費3500円

◇新年会◇

2015年1月(予定)とおり行います。多くの方の参加をお願いします。

南加賀支部
会長 正田 進

連合、J P 労組が誕生し働く仲間の組織統合が前進してきました。私たちの退職者組織もJ P 労組退職者

の会に結集し、永年の念願がかなったと感慨深い思いです。

南加賀支部退職者の会は、7月20日に設立総会を開催しました。会員数は138名です。

これからは多くの出合いの場をつくり、みんなで楽しむ退職者の会にしたいと思っています。

まず11月には白山市の「清流温泉」で食事会、1月には「新春の集い」、4月には、石川県退職者連合の加賀橋立での里山を守る「竹林伐採ボランティア」に多くの参加を募りバーベキューなどを計画しています。

郵政金沢支部
会長 南喜与志

さわやかな秋空が広がる日々となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。いつも退職者の集まりに関心をいたいただきありがとうございます。

でございます。

この会は永年、職場を共にした人たちが年に一度くらい集まり、懐かしい思い出話など色々話し合ってお互いが元気を出し合う、そんなよりどころしたいと思います。

なお、年会費2500円は、この会の集まりや慶弔費および通信費等に活用させていただきます。

今年度の会費は「旧全通金沢貯金支部退職者の会」会計から全会員の分を納入いたしました。

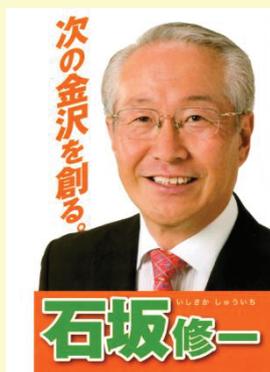
次年度以降は、ご足労でも別途ご案内のとおり、うちよ口座「自払い」扱いにご協力をよろしく願います。

へ追伸

この度の選挙の件です。既に意中の方があろうかと思われませんが、私どもは練った練った結果、現在の候補者の中では、石川県のため、金沢市のためにふさわしい人、以下の方々を決めさせていただきますので、何卒よろしく願います。

10月5日投開票 (金沢市のトリプル選挙)
金沢市長選挙、石川県県議会議員および金沢市議会議員補欠選挙
「JP労組石川連協退職者の会」の推薦候補!!

〈金沢市長選挙〉



石坂修一 (61歳)

金沢市議会議員(2期)、石川県議会議員(6期)を経て現在に至る。
早稲田大学卒

〈石川県議会議員補欠選挙〉
(3議席：金沢選挙区)



とみせ 永 (49歳)

大学卒業後、政党勤務を経て労働運動に携わり、現在連合石川副事務局長
近畿大学卒

〈金沢市議会議員補欠選挙〉
(4議席)



山本たもつ (54歳)

株式会社山本工務店代表取締役
福井工業大学卒

秋の甲州・安曇野への親睦旅行

「富山連協退職者の会」活動だより



旧PUC親睦会の集合写真

J P 労組富山連協退職者の会（中村繁会長）は、去る8月2日、第1回連協幹事会を開催し、連協退職者の会の運営や会員拡大の取り組み、自払い化、慶弔金

制度の取り扱いなど当面する活動について協議しました。連協退職者の会としての最大のイベントとして、会員の親睦と交流を目的に「親睦旅行」を企画しました。白州・松本・安曇野への親睦旅行です。

＜第1回親睦旅行行程＞

◎11月15日(土)

- 07時00分・高岡駅南口出発（10分前に集合）
- 07時50分・富山駅北口出発（10分前に集合）
- 飛騨市神岡、高山市平湯、安房トンネル
- 松本インターから諏訪インター
- 12時50分・昼食：おぎのや諏訪店
- 14時05分・同所を出発
- 14時40分・サントリーウイスキー博物館
- 15時55分・同所を出発
- 17時15分・「ホテルニューことぶき」に到着
- 《チェックイン・入浴・夕食懇親会・宿泊》

◎11月16日(日)

- 08時30分・ホテルを出発
- 08時55分・ぶどうの郷山辺ワイナリー
- 10時35分・美ヶ原高原
- 11時05分・美ヶ原高原を出発
- 12時50分・昼食：安曇野スイス村
- 13時50分・同所を出発
- 14時15分・安曇野観光果樹園《リンゴ狩り》
- 15時15分・同所を出発
- 糸魚川インター、富山インター
- 18時45分頃・富山駅北口に到着
- 19時35分頃・高岡駅南口に到着

旧PUC退職者の会時代に31回を重ねてきた「親睦会」を発展的に受け継ぐこととした「第1回親睦旅行」は、定員25名で、白州市、松本市、安曇野町などを巡る「秋満喫旅行」と題して、次のおり実施することとしました。

- ①実施日は、2014年11月15日(土)～16日(日)
- ②旅行先は、白州市サントリーウイスキー博物館、ぶどうの郷山辺ワイナリー、美ヶ原高原、安曇野スイス村、安曇野観光果樹園
- ③宿泊先は、美ヶ原温泉「ホテルニューことぶき」(0263-36-0517)
- ④参加費は一人3万円（一泊四食付き）
- ⑤集合場所と時間
ア高岡駅南口7時
イ富山駅北口7時50分
- ⑥帰路予定時間
ア富山駅北口18時45分頃
イ高岡駅南口19時35分頃
- ⑦参加申込みは、東秀雄富山連協退職者の会事務局 長(076-437-5928)
- ⑧旅行先の魅力について触れておきます。

白州市サントリーウイスキー博物館では、日本のウイスキーの歴史が学べることとウイスキーの試飲が出来ます。

美ヶ原温泉は、松本市からほど近く「ホテルニューことぶき」は、お部屋から露天風呂から北アルプスが一望できます。また十和田石を使った大浴場や木曾檜露天風呂など温泉三昧と地元食材の季節料理と美味しいお酒をご賞味下さい。

ぶどうの郷山辺ワイナリーでは、絞られたのワインやジュースの試飲が楽しめます。また、お土産にワインなどを送ることが出来ます。

美ヶ原高原は、秋真っ盛りの予定です。安曇野スイス村で昼食とお買い物を楽しめます。安曇野観光果樹園では、リンゴ狩りが楽しめます。

みなさんの振るっての参加を待っています。なお、くれぐれも定員は25名です。定員に達し次第締め切りとなります。

J P 共済(ポストライフ)からのお知らせ

J P 共済は生協です

J P 共済生協(愛称・ポストライフ)は消費生活協同組合法に基づき、厚生労働省の認可を受けて設立された生活協同組合です。

発足以来、郵政関連企業で働く方のために、保障の事業を行う生協として営利を目的とせず、健全な事業運営を行っています。

退職者も利用できます

J P 共済生協は、退職時の満年齢が45歳以上で、次のいずれかに該当する方であれば利用できます。

① J P 共済生協の加入期間が通算して10年以上。

② 郵政関連企業で勤続年数が通算して15年以上。

現在、多くの退職者の方に利用いただいています。新しく生協組合員となられる方には、組合運営のために出資(100円)をお願いしています。

共済商品の紹介



火災共済 + 自然災害共済 で 建物や家財の被害をしっかりとカバーします

[火災共済]

火災等・風水害等によって損害が発生した場合に共済金をお支払いします。落雷の被害も保障します。

[自然災害共済]

風水害等・地震等・盗難等によって損害が発生した場合に共済金をお支払いします。火災共済とセットで加入することにより住宅災害に対し、総合的に備えることができます。



“セット加入で安心UP”

家計にやさしい掛金で、大きな災害から身近な被害までしっかり保障します

落雷もOK!



- 火災等の被害に限らず、風水害等の被害も保障します
- 火災等の被害は再取得価額で保障します
- 木造住宅にお住まいの方は、ポストライフの火災共済で掛金がぐんとお安くなる可能性があります



自然災害共済

- 地震等の被害を保障します。
- 風水害等による被害の保障がさらに充実します
- 地震等保障部分に相当する掛金は、地震保険料控除の対象となります



交通事故と隣り合わせの職場だからこそ 身近な危険にしっかりと備えたい

[交通災害共済]

お手頃な掛金で万一の交通事故に対して備えることができます。年齢を重ねると交通事故の危険にさらされる機会が多くなります。年齢・職業・健康状態を問わず、ご加入いただけます。

交通災害共済は、J P 共済生協の制度である基本制度(10~40)と東京海上日動火災保険株式会社提携の保障制度(10~160)から成り立っています。



“掛金は年齢や性別に関係なく一律です”

しかも、健康状態や職業の告知も必要なく、お手続きは簡単です

基本制度 (10~40)

- 家計にやさしい掛金で、充実の保障!
- ご家族皆さままでご加入いただけます
- 入院はもちろん、自宅療養した場合も保障します

安心度UP!

保障制度 (10~160)

基本制度ではお支払いの対象とならない通院と手術に対する保障があります 基本制度と合わせてご加入ください



“基本制度はいつでもご加入いただけます!”

交通事故は身近な災害です。今すぐご加入ください!

[資料請求]

共済契約のお申し込みにあたっては、ポストライフサービスセンターへお電話いただき、「申込書」J P 共済(ポストライフ)NEWS(パンフレット)「重要事項説明書」をお取り寄せください。

[契約内容を変更・登録情報]

既契約者の方で、契約内容を変更する場合、また、住所・氏名・電話番号・家族情報等の登録情報が変更となった場合にも、ポストライフサービスセンターへお電話ください。

ポストライフサービスセンター

〒151-8591

東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-20-6

各種共済(マイカー共済を除く)のお問い合わせ

0120-562-105 [受付時間] 9:00~17:45 (土・日・祝日除く)

マイカー共済のお問い合わせ

0120-562-100 [受付時間] 9:00~17:45 (土・日・祝日除く)